

Zenken通信 (vol. 80)

▽ 今回のお届け情報

Title: 福島県建設業協会「建設工事コスト実態調査を実施」

Outline

添付資料P1~9

○福島県建設業協会は2月25日、中小企業診断協会福島県支部に委託して実施した、「建設工事コストに関する実態調査及び意識調査」の結果を発表した。
同調査は、会員企業の公共工事のコスト調査を行い、適正な利益の確保及び最低制限価格の明確化を目指すこと目的として、平成19年度から継続して実施。

[調査結果の概要]

- ・持続的経営のためには、全体平均で7.4%の粗利益の確保が必要
- ・500万円未満の小口工事の採算性を確保するには、95.9%以上の落札率が必要
- ・目指すべき方向性としては、営業利益が黒字となる入札契約制度

(福島県建設業協会提供)

※お手数ですが、添付資料(9ページ)は、全建ホームページ（会員専用）の「Zenken通信」でご確認ください。

平成21年度

社団法人福島県建設業協会受託事業

建設工事コストに関する実態調査

及び意識調査 報告書

平成 22年 2月 吉日

社団法人 中小企業診断協会福島県支部

目次

はじめに	2
第1章 調査概要	
1. 調査目的	3
2. 調査対象	3
(1) 選定	3
(2) 対象工事の分類	3
(3) 抽出した対象工事の分類	3
3. 調査内容	4
(1) 調査の方法	4
第2章 調査結果	
1. 回収した調査票の内容	6
(1) 回収状況	6
(2) 入札方式別回収状況	6
(3) 部署別回収状況	6
(4) 地域別回収状況	7
(5) 工事種別回収状況	7
(6) 金額別回収状況	7
2. アンケート調査票の分析結果	8
(1) 分析結果の概要	8
(2) 分析結果（まとめ）	10
(3) 建設工事コストについてのアンケート調査票の分析結果	13
(4) 意識調査に関するアンケート調査票の分析結果	50
3. ヒアリング調査の分析結果	62
(1) ヒアリング調査の実施内容	62
(2) ヒアリング調査の分析結果	62
4. 調査結果に関するまとめ	71
(1) 工事コスト調査の実態	71
(2) 意識面の変化	71
(3) 今後のあるべき姿・建設業の方向性	71
第3章 事業承継に関する参考資料	74
資料1 建設工事コスト実態調査記入表（記入例）	82
資料2 建設工事コストに関するアンケート調査票	83
資料3 全体概要	85

第1章 調査概要

1. 調査目的

公共工事の急激な減少等により、受注量の減少や利益率の低下に直面しており、特に地方中小建設業にとって死活問題となっている。一方、低価格入札による過当競争で、労務費、資機材、専門工事業者等にしわ寄せされ、第一線で働く地元の労働者の生活を脅かすとともに雇用・技術継承・地域経済・企業経営に深刻な影響を与えている。このことを踏まえて入札・契約制度の適正化を図るために福島県建設業協会会員企業の公共工事の工事コスト調査を行い、適正な利益の確保及び最低制限価格の明確化を目指すことを目的とする。

2. 調査対象

(1) 選定

福島県が平成20年度に発注した公共工事（土木部及び農林水産部発注工事）の総件数2,248件の中から会員企業が受注した対象工事を無作為に230件（総件数の10.2%，対象工事件数の14.8%）を抽出した。

(2) 対象工事の分類

対象工事の分類%は1,557件との割合とした。

20年度に福島県が発注した公共工事の対象工事の件数を入札方式別、部署別、地域別、工事種別、金額別に分類した。入札方式別は一般競争入札（条件付）、一般競争入札（総合評価）、指名競争入札、随意契約である。一般競争入札（条件付）が982件で全体の63.1%，一般競争入札（総合評価）が256件で全体の16.4%，指名競争入札が233件で全体の15.0%，随意契約が86件で全体の5.5%，部署別は農林水産部、土木部である。土木部は1,354件で全体の87.0%，農林水産部は203件で全体の13.0%となっている。地域別は中通り地域、会津地域、浜通り地域に分けている。中通り地域が673件で全体の43.2%，会津地域が445件で全体の28.6%，浜通り地域が439件で全体の28.2%となっている。工事種別は一般土木工事（道路）、一般土木工事（河川ほか）、舗装工事、建築工事、上下水道工事で分けている。一般土木工事（道路）は729件で全体の46.8%，一般土木工事（河川ほか）は324件で全体の20.8%，舗装工事は415件で全体の26.7%，建築工事は78件で全体の5.0%，上下水道工事は11件で全体の0.7%であった。金額別は、500万円未満が222件で全体の14.3%，500万円～1000万円未満が439件で全体の28.2%，1000万円～5000万円未満が736件で全体の47.3%，5000万円以上が160件で全体の10.3%である。

(3) 抽出した対象工事の分類

会員企業受注分総件数から無作為抽出を行い、230件の工事を抽出した。抽出件数全体に対する入札方式別の割合は一般競争入札（条件付）が146件で全体の63.5%，一般競争入札（総

合評価)が38件で全体の16.5%, 指名競争入札が34件で全体の14.8%, 隨意契約が12件で5.2%である。部署別の割合は、土木部が200件で全体の87.0%, 農林水産部が30件で全体の13.0%である。地域別では中通り地域が98件で全体の42.6%, 会津地域が67件で全体の29.1%, 浜通り地域が65件で全体の28.3%となっている。工事種別では一般土木工事(道路)が107件で全体の46.5%, 一般土木工事(河川ほか)が46件で全体の20.0%, 補装工事が60件で全体の26.1%, 建築工事が13件で全体の5.7%, 上下水道工事が4件で全体の1.7%となっている。金額別割合は500万円未満が40件で全体の17.4%, 500万円~1000万円未満が65件で28.3%, 1000万円~5000万円未満が76件で全体の33.0%, 5000万円以上が49件で21.3%である。

※上下水道工事は全体でも11件のみの案件しかなくそのうちデータの網羅性を期するために4件を抽出した。絶対的にデータ数の不足がみられるので本調査報告を参照されるにあたってはご配慮をしていただきたい。

3. 調査内容

今回の調査は、説明会を開催し、工事コスト調査票、工事コストに関するアンケート調査票(意識調査)を配布し提出後、対象工事を実施した企業へのヒアリング調査を実施した。

(1) 調査の方法

①調査票の配布と回収

調査票は、説明会を福島県内各地域別にて開催し、その会場にて渡し、対象工事を実施した企業の担当者あるいは管理責任者から電子メールにて回収を行った。

②説明会

調査の内容および記入方法についての説明会を下記の日程で実施した。

浜通り方部説明会 平成21年7月22日 13:30~15:00 会場:双葉建設会館

中通り方部説明会 平成21年7月28日 10:00~11:30 会場:郡山市民文化センター

会津方部説明会 平成21年7月28日 14:00~15:30 会場:会津若松建設会館

③ ヒアリングの実施

平成21年10月15日~平成21年11月20日の期間に中通り、会津、浜通りの地域別に分けて会員企業10社(対象工事件数で10件)を選び、ヒアリングを実施した。

④調査工程

1) アンケート調査(回収期間のみで集計分析期間は除く)

平成21年7月28日~平成21年9月20日

2) ヒアリング調査(企業訪問期間で集計分析期間は除く)

平成21年10月15日~平成21年11月20日

⑤成果物 CD-R(電子データ)

⑥調査実施機関

本調査は、社団法人 中小企業診断協会福島県支部が担当した。

⑦調査フロー

調査に当たっては福島県建設業協会の全面的な協力を頂き、説明会の開催、調査票の配布などを効率的に行うことができた。調査の流れについては概略下記の通りである。

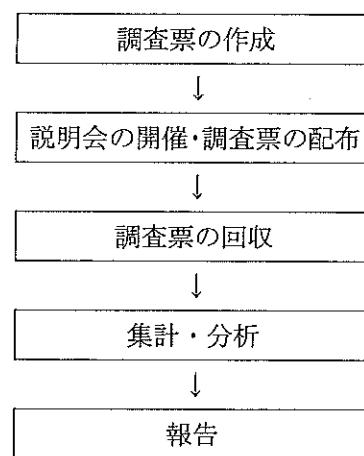


表 2-1-5 金額別回収状況（予定価格）

金額	件数	構成比
500 万円未満	29	18.7%
500～1000 万円未満	35	22.6%
1000～5000 万円未満	58	37.4%
5000 万円以上	33	21.3%
全体	155	100.0%

2. アンケート調査票の分析結果

アンケート調査票は、エクセルにてシートが2つある。（添付資料の通り）1つは、工事コスト調査用で対象工事について予定価格から変更額や実際にかかった工事原価額を勘定科目ごとに記入してもらった。もうひとつは今の建設業界の激的な変化について、企業としての意識調査等のアンケート調査票である。これらを個別に集計してそれぞれの特徴を分析した。そしてあくまでも今回のデータの中のこととして、本調査の目的でもある「適正利益とは何か」についてみる。

なお本アンケート調査票は、（社）福島県建設業協会会員企業様のご協力の下に行い、勘定科目等の精査は行わずに回収されたデータを基に集計したものである。

(1) 分析結果の概要

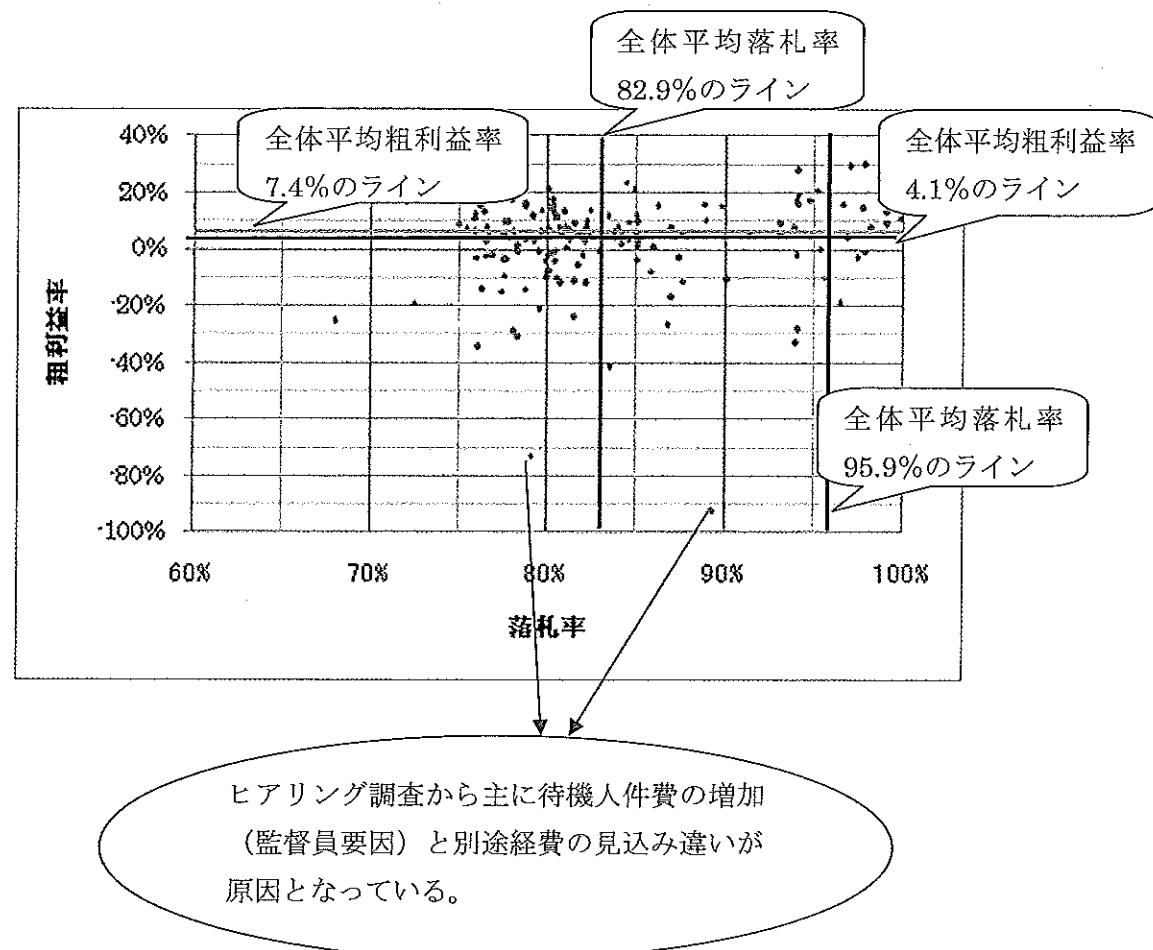
下記の表は、155件について縦軸を粗利益率、横軸を落札率にしてプロットしたものである。全体平均落札率82.9%のラインと全体平均粗利益率4.1%のラインを入れた。全体平均落札率82.9%のライン以下に分布する範囲が主に一般競争入札（条件付）および一般競争入札（総合評価）の工事である。

全体平均粗利益率が4.1%，全体平均営業利益率が-3.3%であることから少なくとも3.3%以上の底上げが必要である。そのためには平均営業利益率の-3.3%と平均粗利益率の4.1%を加味して持続可能性の高い利益率確保のためには $3.3\% + 4.1\% = 7.4\%$ 以上の底上げをすべきである。

また、完成工事高対総原価比較（金額別）（表2-2-25）で見ると500万円未満では営業利益率が-14.3%，完成工事高対工事原価比較（金額別）（表2-2-9）で見ると500万円未満では粗利益率が-2.6%となっており小口工事の工事採算性が悪くなっている。この時の平均落札率が81.6%であることからおおよそ営業利益段階で赤字を解消するには $81.6\% + 14.3\% = 95.9\%$ の落札率が必要である。

平均落札率は現状で 82.9%であるが、18 年度発注の福島県公共工事コスト調査のデータを基準とすれば平均落札率が 94.0%で平均営業利益率が 2.1%となっている。営業利益率については最低でも十一〇、目指すべき方向としては+の営業利益率を確保できる入札制度環境を整えるのが重要である。

図 2-2-1 分析結果の概要その 1





県建設業協会(三瓶英才会長)は25日、福島市

県建設センターで第37回理事会を開き、中小企業診断協会県支部に委託して実施した「建設工事コスト実態調査および意識調査」の結果報告を

受けた。今年度の粗利益率の平均値は4.1%、営業利益率は3.3%のマイナスとなっており、徐々に改善の傾向は見られるものの依然として低水準で推移している実態が明らかになった。同支部では「このまま放置することは危険。少なくとも営業利益率の黒字化を図る方策を講じるべき」と指摘。企業側には新分野進出や工事原価管理の徹底、発注者側には最低

1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)

を受けた。今年度の粗利益率の平均値は4.1%、営業利益率は3.3%のマイナスとなっており、徐々に改善の傾向は見られるものの依然として低水準で推移している実態が明らかになった。同支部では「このまま放置することは危険。少なくとも営業利益率の黒字化を図る方策を講じるべき」と指摘。企業側には新分野進出や工事原価管理の徹底、発注者側には最低

営業利益率はマイナス3.3%

建設工事コスト実態調査

県建設業協会

水道1%。金額別では500万円未満が2.6%、500万円未満が1.000万円未満が4.6%、100万円以上が4.6%だった。

一方、営業利益率を入札方式別に見ると、一般競争入札(条件付)が12.3%、一般競争入札(条件付)が7%、一般競争入札の合計は2.4%だった。このほか、指名競争入札が4.1%、隨意契約が4.5%、隨意契約が4.1%となり、隨意契約以外はすべてマイナスの結果となった。

同時に実施した意識調査では、「建設業の将来についてどのように考えるか」との設問で、58.2%が悪化して縮小すると回答。経営環境の厳しさを問うた「現在の経営環境をどのようにとらえているか」についても、業界が変わっていくと答えた。

チャンスと答えた企業が34.7%で一番多かった。

次いで企業風土を変える

チャンスと回答した企業

も27.6%を占め、今の状況を変える必要があると

いう積極的な意識を感じられる。

このほか、「事業承継

について」は経営課題にな

っていると答えた企業が

64.3%、「企業存続の要

件」では革新的経営改善

が60.2%、「現在経営上

努力していること」では

利益の出るシステムおよび

体制の整備が67.3%

で最も多かった。

今後、本県の建設業界

が良くなるためには何が

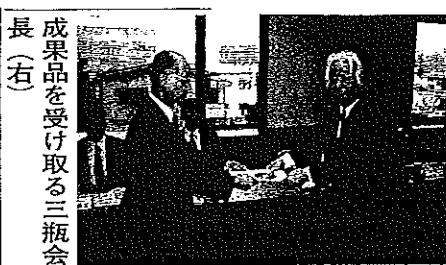
重要か」の質問では、入札制度の抜本的改革と回答した企業が45.9%、次いで公共工事の発注件数・金額の増加が29.6%を

1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)	1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)

1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)	1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)

1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)	1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)

1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)	1%。前年度の調査と比較して実態調査の報告を受ける三瓶会長(右)



県建設業協会が中小企業診断協会県支部に委託した「平成21年度建設工事コストに関する実態調査及び意識調査」の報告書がまとまり、2月25日に開催された理事会において、藤田一巳支部長から三瓶英才会長に成果品が手渡された。同調査は、公共工事における適正な利益、最低制限価格の明確化等を目的で、155件について回答を得た。また、10社に

県建設業協会が中小企業診断協会県支部に委託した「平成21年度建設工事コストに関する実態調査及び意識調査」の報告書がまとまり、2月25日に開催された理事会において、藤田一巳支部長から三瓶英才会長に成果品が手渡された。

同調査は、公共工事における適正な利益、最低制限価格の明確化等を目的で、155件について回答を得た。また、10社に

中小企業診断協会県支部が報告書 県建協の工事コスト実態調査結果

7.4%以上の底上げ必要

的として、県発注工事の工事コストを調査・分析しているもの。19年度から開始され、今回が3回

対するヒアリング調査も行い、結果をとりまとめ

%であることから、少なくとも3.3%以上の底上げが必要。そのためには、平均営業利益率のマイナス3.3%と平均粗利益率の4.1%を加味して、持続可能性の高い利益率確保のためには7.4%以上の底上げをすべき」と提言。また、金額別で小規模工事ほど工事採算性が悪くなつており、500万円未満で営業利益段階で赤字を解消するためには、予定価格に対して95.9%での落札が必要と指摘。

平均落札率に関しては、「営業利益率が最低でもプラスマイナスゼロ、で

粗利益率は4.1%、営業利益率はマイナス3.3%。結果を分析した同診断協会県支部は、「全体平均粗利益率が4.1%、全体平均営業利益率がマイナス3.3%」と分析し

た。業界に対しては、新分野への進出や工事原価管理の徹底を求めていた。

9